



人口	男	3,356人(+7)
	女	3,656人(-2)
	計	7,012人(+5)
世帯数		1,792(+3)
( )は3月1日との比較		

平成 6 年 4 月 20 日  
発行 新潟県三島郡三島町役場  
☎ (0258) (代) 42-2221  
印刷 長岡市 あかつき印刷



**新校舎に未来人がやってきた!!** 日吉小学校新校舎と新入学児童



ゴッホ「子守りをするマダム・ルーラン」  
© シカゴ美術館

近代絵画の100年  
**シカゴ美術館展**

4/20 → 5/29 9:00AM ~ 5:00PM  
WED. SUN.

○新潟県立近代美術館○  
(長岡市宮関町字居掛278-14)

特別講演会

- 4月24日(日) / 馬淵明子氏  
(日本女子大学助教授)
- 5月1日(日) / 水沢 勉氏  
(神奈川県立近代美術館主任学芸員)
- 5月14日(土) / 藤枝晃雄氏  
(武蔵野美術大学教授)

●入場券 一般(1,100円) 大学・高校生(800円)  
中学・小学生(500円)

町の利子補給制度で  
賢いマネー作戦

町では、住宅資金、排水設備工事資金を借り入れた方に対して利子補給制度を設けています。いずれの場合も、借入利率5・7パーセントのうち、2パーセントを町が負担します。

**住宅建設利子補給制度**

▽対象 土地区画整理事業(赤町・久保田、新保、鳥越、吉崎・上岩井、三島町中央、吉崎道下)で造成された新設住宅地内及び下水道供用区域に住宅を建てる人

▽貸付 貸付額は最高400万円まで、利子補給の期間は10年間。貸付利率は3・7%

▽申込先 町内の各金融機関窓口です。融資枠がありますので、希望される方はお早めにお申し込みください。

※この制度は、4月から企画調整課が取り扱っています。

**排水設備等利子補給制度**

町は、下水道利用のため融資を受けて排水設備等の工事をされる方にも、2%の利子補給をします。

下水道が供用開始となっている地域では、早期に工事されるようお願いします。(下水道法では、供用開始となった日から3年以内に工事をするのが義務づけられています)

▽対象工事 排水設備等の工事に使用した費用

▽貸付 貸付額は60万円を限度とし、期間3年間。利率は3・7%。

▽申込 町内の各金融機関窓口 に直接申込んでください。

また、工事の設計書、見積書を必ず付けてください。

編集後記

先月から、出生欄におかあさんの名前を載せることにしたところですが、今度は「赤ちゃんの名前にルビ(ふりがな)をつけてほしい」という要望が寄せられましたので、今月からそのようにしました。

また、町内のOさんから「慶弔欄に「柳」が使っているが「柳」ではないのか」という投書が届きました。戸籍担当に問い合わせたところ、「柳」は「氏」又は名の記載に用いることのできる俗字(法務省通達)とされ、本人の申し出があれば、正字の「柳」にいつでも変えることができるとのことでした。

▼今月号で今年度の町の主な事業を紹介しました。役場の業務にはいろいろあります。道路や下水道工事は建設課が、学校、体育館の管理は教育委員会が担当しています。そして、広報を担当しているのが企画調整課、身近な話題、情報などがありましたらお知らせください。



# 平成6年度一般会計当初予算

いきいきみしまの創造に **30億**

**0,370万円**

## 予算編成方針

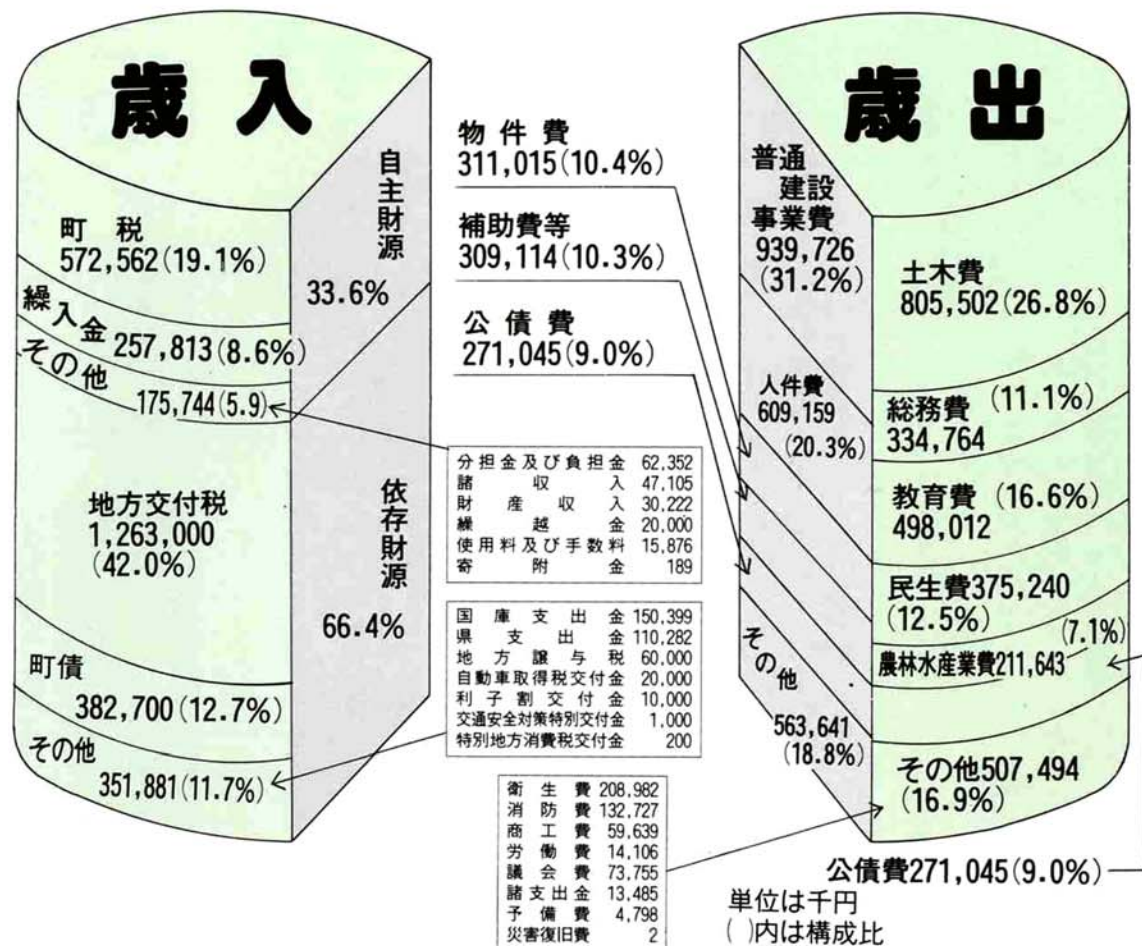
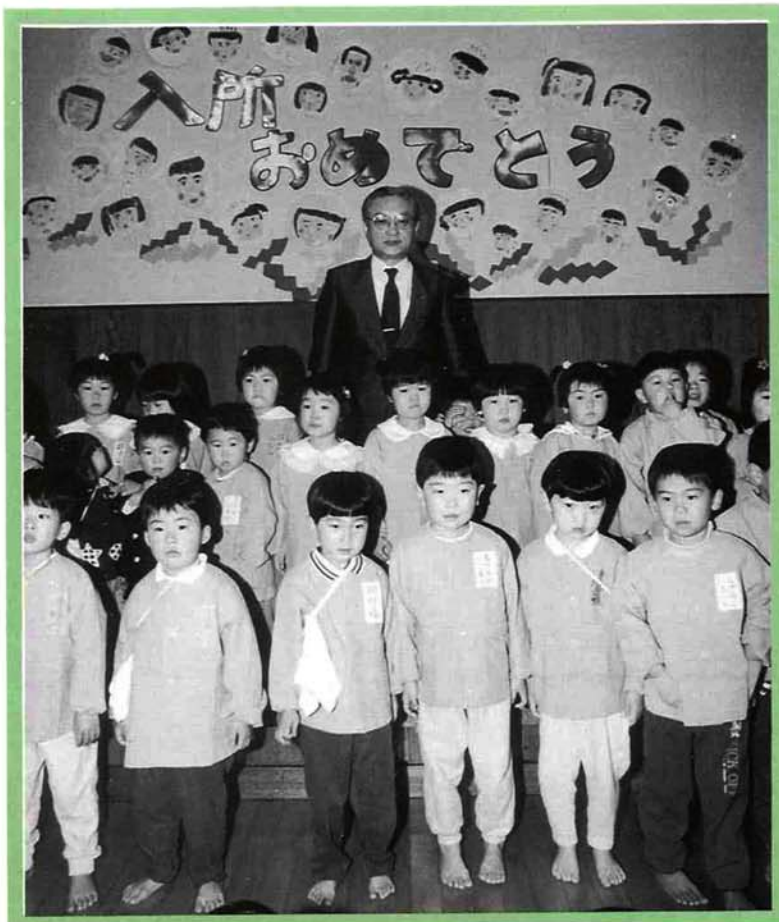
三島町長 河内忠彦

現在、国の財政事情は平成5年度末の公債残高が190兆円近くに達する見込みであり、国債費が続いております。

このような中で、国の平成6年度の予算は、一般歳出については、人口の高齢化や国際社会における責任の増大等内外の社会経済情勢に適切に対応するため、経常経費を抑制するとともに景気の緩やかな回復を図るための対策を積極的に進める

という方針のもとに編成されたところであります。

当町においても、平成5年度の公債残高が26億円に達し、下水道会計を含めると56億円を超えるなど、引き続き厳しい財政状況におかれておりますので、平成6年度の予算編成にあたっては町勢の活性化、行政水準の向上のための施策の実施を念頭に置き、歳入歳出両面にわたって徹底した見直しと経費の効率化、節減合理化を推進し、各種事業の見積もりにも特定財源の確保に意を用い、優先順位も配慮しつつ、限られた財源の効率的な活用を図ることを基本として編成いたしました。



## 歳入

町税は総額5億7,256万円の前年当初より8,453万円17・3%増を見込みました。

当町では幸いにも個人町民税で給与所得等の伸びがあり、固定資産税も評価替えに伴う伸びも若干ありますが、新築家屋、償却資産等が順調に伸びております。歳入に占める町税の比率は19・1%となっております。

地方交付税は、国の予算では対前年度18・3%の減少となっておりますが、交付税会計における国からの借入金等で、出口ペーシングでは前年度と同程度が確保されております。これらを考慮の上、当町では普通交付税11億9,300万円、特別交付税7,000万円、合計12億6,300万円を計上いたしました。前年度より9,700万円、7・1%減少しておりますが、前年度は日吉小学校校舎改築分の事業費補正1億3,000万円が、本年度は同じく屋内体育館改築分2千万円と大きく減少しており、更に、前年度算入された地域福祉基金費も本年度は算入されなためであります。

国庫支出金は合わせて2億6,068万円の前年度より1億4,084万円、35・1%減少しておりますが、これは主には日吉小学校改築関係と農村環境改善センター新築事業補助金の減によるものであります。

繰入金は、財政調整基金より1億円、減債基金より781万円、ふるさと基金より5千万円、厚生福祉施設整備基金より3千万円、地域総合整備基金より7千万円、合計2億5,781万円の繰り入れを見込んでおります。

町債は、中央公園、町道整備等土木債で2億5,760万円、日吉小屋体改築事業8,090万円、消防施設2,090万円その他、合計3億8,270万円の借り入れを見込んでおります。国の地方財政対策において、財源不足を補うため地方債が大きい

## 歳出

く伸びており従って、元利償還金の一部が交付税で算入されるいわゆる優良債が多く見込まれる状況であり、また、幸い借入利率も最低水準を移行しておりますので、それぞれの事業における借入限度額いっぱい町の借入を見込みました。

しかし、ここ数年大規模な事業が集中しており、起債の借入残高も平成6年度末で下水道会計を含めると62億円にも及ぶ状況でありますので、今後とも公債管理を徹底し、できる限り公債比率の上昇を招かないよう努めて参ります。

歳出の予算編成にあたっては、厳しい財政事情の中で町民の生活環境の整備と福祉向上のため、経常経費の徹底した見直し節減と経費の効率化に意を用い最小の経費で最大の効果を発揮すべく編成にあたりました。

歳出を性質別にみると、まず、人件費は6億916万円で歳出総額に占める割合は20・3%、対前年度3・1%の伸びとなっております。長びく不況などを考慮し常勤特別職及び議会議員の報酬は改定せず、据え置きといたしました。

物件費は3億1,102万円で構成比率は10・4%、公債費は2億7,105万円で同じく9・0%となっております。

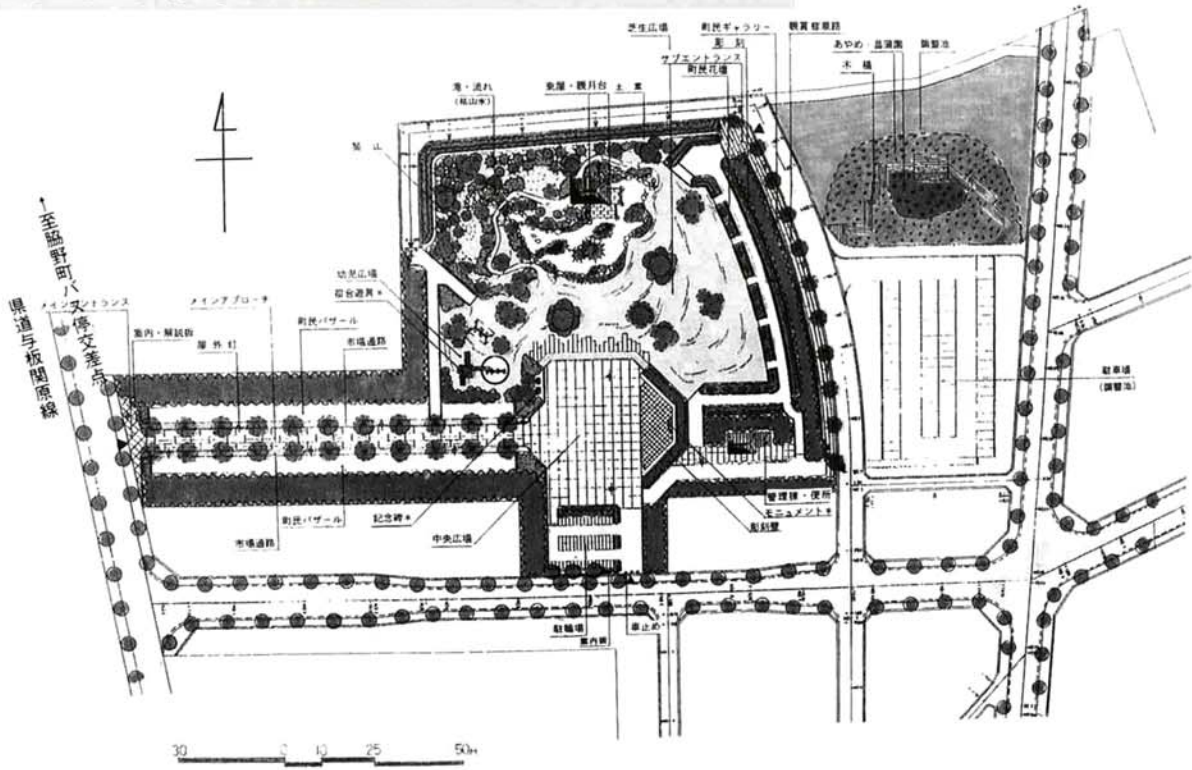
基金の積立は、教育施設整備基金へ5千万円、下水道整備基金へ5千万円、地域づくり推進基金へ2千万円、このほか各種基金の利子分を含めて、合計1億4,380万円を計上いたしました。

建設事業費は、総額9億3,973万円で、構成比率は31・2%であります。

平成6年度の主要事業としては、前年度に引き続き日吉小学校屋体改築事業、中央公園整備事業、仮称七社宮の杜公園整備事業、町道整備事業、南部地区ほ場整備事業などを予定しております。



# 三島町中央公園整備計画平面図



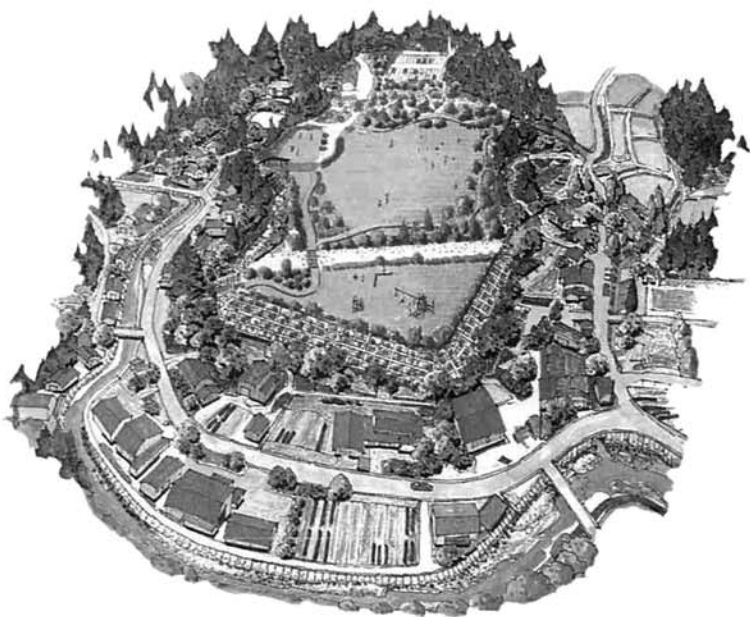
の整備を図って参ります。

次に、蓮花寺地内において実施された、特定利用斜面保全事業に伴い造成された山林地帯の平坦地を、仮称七社宮の杜公園として整備したいと考えております。

平成6年度では、まず、取付道路を整備し、公園の整備計画は広く町民の意見、アイデアを取り入れながらコンサルタントも含めた中で、平成6年度中に構想をまとめ、平成7年度からの事業着手に向けて本年度は調査費と推進費を計上いたしました。

次に、地域づくりは人づくりからとも言われておりますが、人材育成を推進するため地域づくり推進基金を2千万円増額し5千万円として、地域づくり推進事業実施要綱に基づく事業を展開して参りたいと考えております。

本事業として平成6年度では、県の行う地域づくり交流会などに参加する経費に助成するものや、役員職員を主体とした先進地調査研修費などを計上し、町の活性化と発展のため前年度より積極的な取り組みを行っております。



## 町に桜の名所が誕生します…

中央土地区画整理地に面した黒川堤防が桜並木となります。

県が行う地方特定河川環境整備事業（H5～H6）で、黒川修景護岸工事が行われ、水に親しむいこの水辺空間が整備されるのに併せて、町がふるさとづくり事業で桜を植え、整備を図るものです。

## 快適環境の住環境めざして… 中央公園と居住空間整備事業 (平成5～7年度)

町の中央に位置し、市街地に囲まれた中央公園は、広さおよそ1.5ヘクタール。緑と親しみ、健康増進やコミュニティの広場となる公園にしたいと考えています。

また、この公園に通ずる幹線道路（区画内）に緑地帯、街路灯を設け、居住空間の整備を進めます。

「自ら考え自ら行う地域づくり」として平成元年度から取り組んでおりますふるさとづくり事業は、平成6年度では、まず、庁舎周辺の開発に伴う関連事業として、中央公園と居住空間整備事業を計画しております。

中央公園は事業費約2億5千万円で、平成6年度及び7年度の2ケ年の継続事業として整備いたします。

面積は中央区画内に1・5ヘクタールを確保し、町民バザール（青空市場）広場や、中央広場を設けさまざまなイベントを催したり、町民ギャラリーなどを設けて、町民が親しみやすい町のシンボリックな公園として整備したいと考えております。

この公園に付随して中央区画内の幹線道路に緑地帯、道路照明を整備し、安らぎが得られる歩行空間と、調和のとれた居住空間

## 皆さんのアイデアお待ちしております (仮称)七社宮の杜公園整備事業

県が蓮花寺北河内地内で進めている急傾斜地崩壊対策事業の跡地約2ヘクタールを自然公園として整備します。

豊かな自然に囲まれたこの公園は、レクリエーション、軽スポーツなどが楽しめ、交流の場として活用できるようにしたいと考えています。具体的な内容を6年度で検討します。

◀ 写真はおおよそのイメージ図

ふるさとづくり  
事業の推進

# ゆとり、うるおいの空間づくり 中央公園と居住空間整備事業 (仮称)七社宮の杜公園整備事業

# 重点5施策で まちづくり

町では、本年度の重点施策として「ふるさとづくり事業の推進」「教育・文化施設の充実」「生活関連施設の整備」「福祉、保健の充実」「産業の振興」の5項目を掲げました。

「」では、その項目ごとの主な事業、予算の使いみちを紹介いたします。





### 全線改良まであと数年 蓮脇線の改良

中学校裏 - 蓮花寺までの町道大津山手12号線（通称蓮脇線）は、市街地から蓮花寺、中永トンネルへ抜ける幹線町道として位置付け、幅員6メートルへの改良工事を年次的に進めてきました。

総延長約3キロメートルのうち、未改良部分はおよそ1キロメートルとなり、全線改良にまであと3～4年程度かかる見込みです。



中条線の未改良部分  
はあとわずか。

### ◀ 脇野町バス停から望む与板関原線

県道与板関原線、脇野町バス停留所から上岩井公園までを、幅員14メートルの道路にしようという計画が進められます。

また、交差点付近の地盤沈下対策に乗り出します。



### 生活関連 施設の整備

## 蓮脇線・中条線の改良を継続実施 与板関原線の改良促進、中永トンネルの堀削始まる



### 消防団員の 待遇アップ

町民の尊い生命、貴重な財産を守るため、日ごろ尽力している消防団員については、毎年、報酬を改定（引き上げ）しています。

本年度はこれに加え、数年来据え置いていた出勤旅費を大幅に引き上げ、待遇改善を図りました。

町民の生活に直結する道路の整備や、各地域における公共施設の整備については、毎年積極的に推進しておりますが、本年度は、町道関係では中央区画内の道路舗装をはじめ大津山手12号線（蓮脇線）、北部平場14号線（中条線）の改良を継続実施いたします。

町中心部の地盤沈下対策につきましては、数年来の懸案事項となっておりますが、本年度は業者への調査委託等を含めて、対策を講じて参りたいと考えております。

また、国道352号線の中永トンネル掘削工事をはじめ、長岡寺泊線の改良促進、与板関原線の街路事業の促進も図って参ります。

消防施設では中央区画内に防火水槽2基を設置し、その他積載車庫一棟を整備したいと考えております。

消防団の団員確保については、最近益々困難な状況となっていることから、団員の待遇改善と家族慰安事業なども考えております。



取り壊される日吉小学校  
体育館

### 教育・文化 施設の充実

## 日吉小学校体育館を改築 郷土資料館を実施設計

今年度で内装などが具体的に  
設計される郷土資料館  
（みしま中央会館2階）



教育施設の整備については、第三次総合計画に基づいて小中学校の校舎、屋内体育館の改築など、大規模な事業が計画されておりますが、このうち昨年度は日吉小学校の改築に着手し、本年度は屋内体育館の改築を実施いたします。

校舎の改築は順調に進行し、既に新しい校舎で児童は勉学に励んでおります。

屋内体育館は鉄骨造り平屋建874平方メートルで、設計管理等を含めて2億数千円の事業費を投入し、校舎とマッチした使いやすい体育館として整備し、教育環境の向上を図って参ります。

また、郷土資料館については、農村環境改善センターとの合築で昨年建物が完成したところですが、本年度は資料館の内装、位置づけなどを十分検討し、また、設計コンサルタントにも委託して実施設計を行い、平成7年度で整備を行いたいと考えております。

教育施設の整備については、近い将来脇野町小の改築も行わなければならないため、新年度ではその財源保留のため5千万円を基金に積立てたいと存じます。



### さらに増える教育用パソコン

中学校教育課程にコンピューター授業が導入されたのに併せ、町では小中学校における教育用パソコンの整備を進めてきました。

本年度でさらに台数を増加し、子どもたちの学習効率の向上を図ります。





### 南部地区ほ場整備事業

現在の1区画10アールの湿田を1区画50～100アールの乾田に整備する県営ほ場整備事業が本年度からおおむね5か年の予定で実施されます。  
 全体の事業規模は、施行面積249ヘクタール、事業費は23億4,700万円と、スケールの大きなものです。  
 事業費の負担割合は、国50%、県30%、町10%、受益者(農家)10%となっています。

農業基盤の整備については、昨年度をもって信濃川左岸三島地区ほ場整備事業が完了し、本年度から大字上岩井以南の地区を対象として、県営ほ場整備事業の担い手育成基盤整備事業(三島南部地区)が計画されており、本事業の事業期間は、平成6年度から10年度までの5ヶ年を予定しております。  
 また、三島地区ほ場整備区域内の基幹農道の舗装事業について、本年度から助成措置を考えております。  
 農村総合整備モデル事業では、大字気比宮緑橋からスポーツ広場へ通ずる集落道1号線が本年度をもって完成する予定であります。  
 商工関係では、長びく不況の中で地元商工業の支援のため、不況対策特別指導事業補助金を昨年度に引き続いて増額計上いたしました。商工振興のための各種助成措置を行い、商工業の活性化を図って参りたいと存じます。

### 町の中小企業向け融資制度

(平成6年4月1日現在)

制度名	融資対象	融資条件				申込先 取扱金融機関
		限度額	用途	期間	利率	
地方産業育成資金	町内に住所又は事業所を有する中小企業者	500万円	運転設備	4年以内	信用保証付 3.80% その他 4.30%	三島町商工会 長岡信用組合三島町支店 北越銀行三島支店

注)「信用保証付」とは、新潟県信用保証協会が債務を保証したものをいいます。  
 町の融資制度のほか、県融資制度もあります。詳しいことは産業課へお尋ねください。

## 産業の 振興

# 南部地区ほ場整備事業着工 商工振興に各種助成・補助

## 家庭での介護を応援します

### 町の在宅福祉サービス

詳しいことは、住民課福祉係、または、社会福祉協議会へ。

#### ホームヘルプサービス

介護を必要とするおおむね65歳以上のお年寄り世帯にホームヘルパーが訪問し、介護のお手伝いや身の回りのお世話をを行う。  
 費用・世帯の所得税額によって1時間:無料～900円(H6.7.1～)

#### 日常生活用具等給付

寝たきり老人等に対し、特殊寝台や、床ずれ防止用エアーマット等生活に必要な用具を給付する。  
 費用・世帯の所得税額による。

#### ねたきり老人家庭援助

在宅でおむつを必要としているおおむね65歳以上の老人等に、布おむつを貸与する。  
 費用・所得税非課税世帯は無料。課税世帯に限り1枚15円。

#### ショートステイ

寝たきりの方等を介護している人が一時的に介護が困難になった場合、お年寄りを7日以内で預かる。  
 費用・1日、2,090円

#### 老人医療費助成

ひとり暮らし老人等を対象に医療費を助成

#### 敬老会

長寿者に敬老記念品及び感謝状、祝い状を贈呈(100歳、99歳、88歳)  
 9月15日に町主催で敬老会を開催(予定)

#### 給食サービス

おおむね65歳以上の一人暮らしのお年寄りを対象に、給食会や配食を実施する。

#### 通所入浴サービス

寝たきりのお年寄りを対象に「みしま園」で入浴サービスを行う。  
 費用・1回 530円

デイサービス

センター建設地

三島病院

## 福祉・保健 の充実

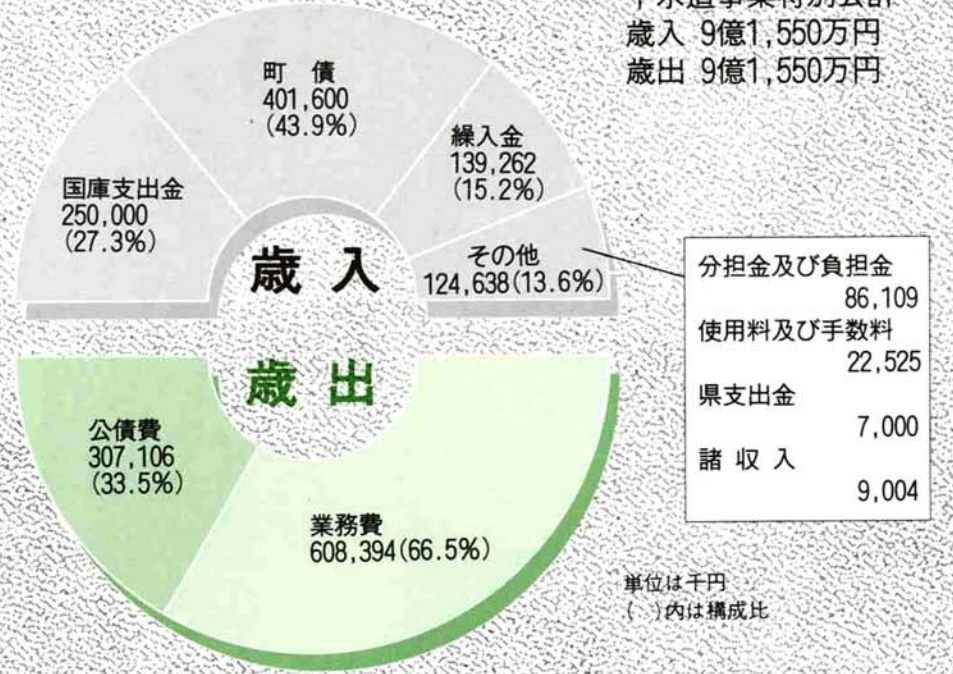
# デイサービスセンター用地造成 各種在宅福祉サービスを強化

高齢化社会を迎え、高齢者の在宅福祉の充実、あるいは施設の整備が急がれておりますが、在宅のねたきり者や虚弱老人等に対し各種サービスを提供するデイサービスセンターの建設に向けて、本年度は用地の造成工事を実施し、平成7年度に建物を整備するための調査設計までの予算を計上いたしました。  
 また、地域福祉基金1億5千万円の果実で、在宅ねたきり者介護手当を月額5千円から7千円に引き上げて支給し、心身障害者ハイヤー助成、母子・父子入学等支度金修学援助支給事業を継続実施し、更に在宅福祉充実のため通所入浴サービス、老人短期入所、緊急通報システム、ねたきり老人家庭援助、ホームヘルプサービスなど各種の事業についても要望にお応えできる予算を計上しております。  
 保健衛生では、老人保健事業による健康教育、健康相談、健康診査等を徹底し、日帰りドックの充実により疾病の早期発見と健康づくりを推進します。  
 また、脳卒中等による後遺障害の機能回復を図るため、ボランティアの協力等を得ながら機能訓練を充実して参ります。  
 快適な生活環境を得るため、増大するごみの処理を始めとする廃棄物対策が重要な課題となっておりますが、本年度はごみの減量化とリサイクル化を町民の理解を得て推進し、鳥越粗大ごみ処理施設の平成7年度からの稼働に対応したいと考えております。

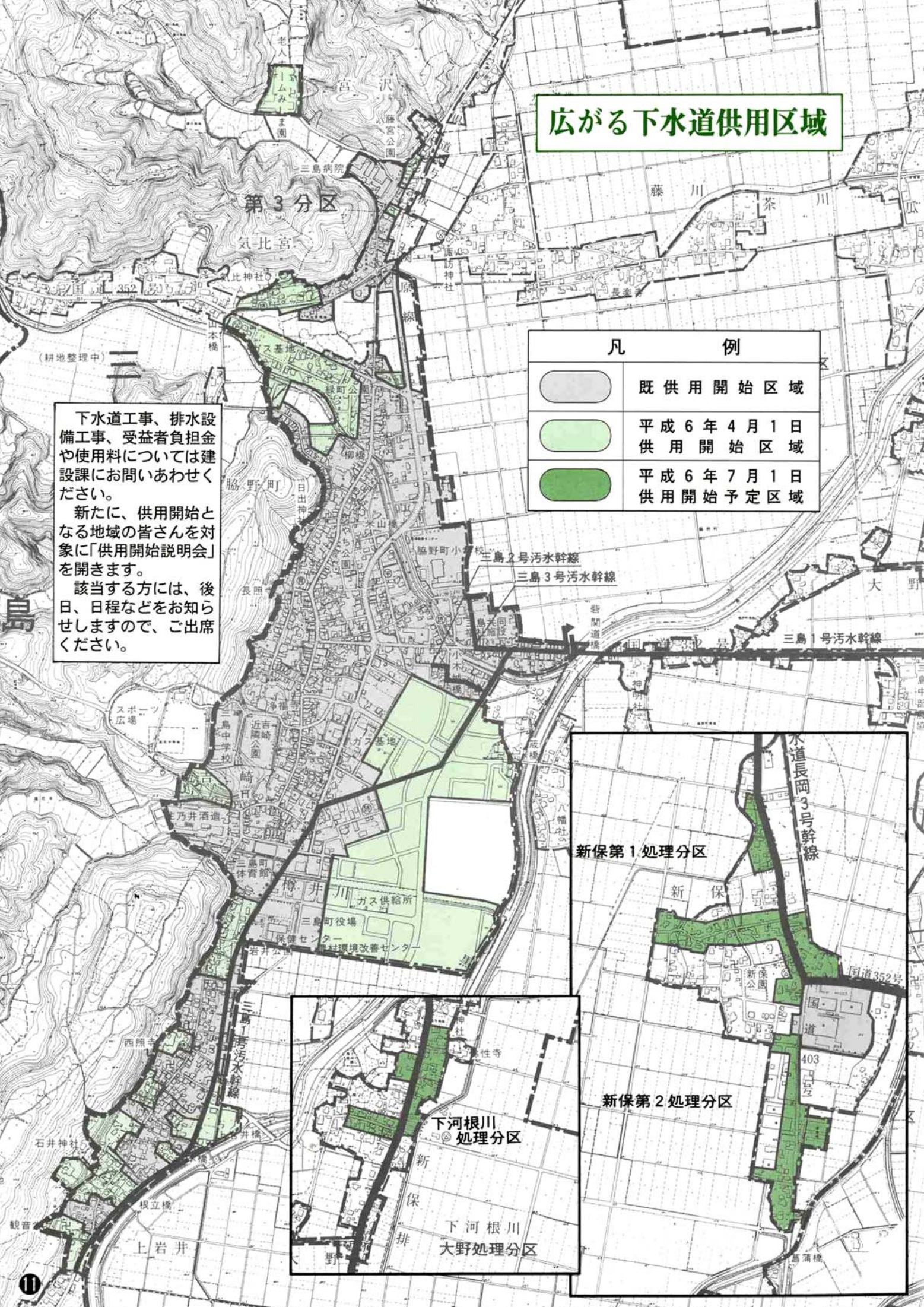


# 快適な生活環境づくりのため 下水道事業にご協力ください

平成6年度  
下水道事業特別会計  
歳入 9億1,550万円  
歳出 9億1,550万円



## 広がる下水道供用区域



	既供用開始区域
	平成6年4月1日 供用開始区域
	平成6年7月1日 供用開始予定区域

下水道工事、排水設備工事、受益者負担金や使用料については建設課にお問い合わせください。  
新たに、供用開始となる地域の皆さんを対象に「供用開始説明会」を開きます。  
該当する方には、後日、日程などをお知らせしますので、ご出席ください。

三島町は、恵まれた自然環境を大切に、豊かで快適な生活環境づくりを進めるため、下水道の整備を推進しています。  
平成元年5月から一部供用開始となった三島町の下水道は、年々整備が進み、本年3月末には処理区域面積68ヘクタールとなりました。  
本年度の下水道事業特別会計は別図のとおりで、新たに47・8ヘクタールが供用開始となる予定です。

**下水道工事にご理解を！  
安全運転をお願いします**

下水道工事では道路の掘り起こしにより、やむをえず交通規制(片側通行)をしなければなりません。  
工事現場では、スピードをひかえめに、安全運転を励行してください。また、付近での駐車はご遠慮願います。

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

**受益者負担金にご理解を**

下水道事業は、国・県からの補助金、町費(税金、借入金)や、下水道整備によって直接利益を受ける方々からの受益者負担金などでまかなわれています。

**受益者負担金制度とは**

公共下水道事業は、不特定多数の人が利用できる道路や公園などと異なり、利用できるのは整備された区域の人に限られます。この限られた人だけが利用できる公共下水道の建設費のすべてを、公費だけでまかなうことは、利用できない人にも費用の負担をさせることになり、公平がはかれません。

そこで、下水道の整備によって利益を受ける人(受益者)に建設費の一部を負担してもらい、下水道整備をさらに推進しようというのが、この制度の目的です。

**受益者負担金は  
1㎡当たり700円**

受益者負担金は、土地の面積に応じてかかります。土地の用途が異なっても変わりません。

700円×土地の面積(㎡)  
＝受益者負担金

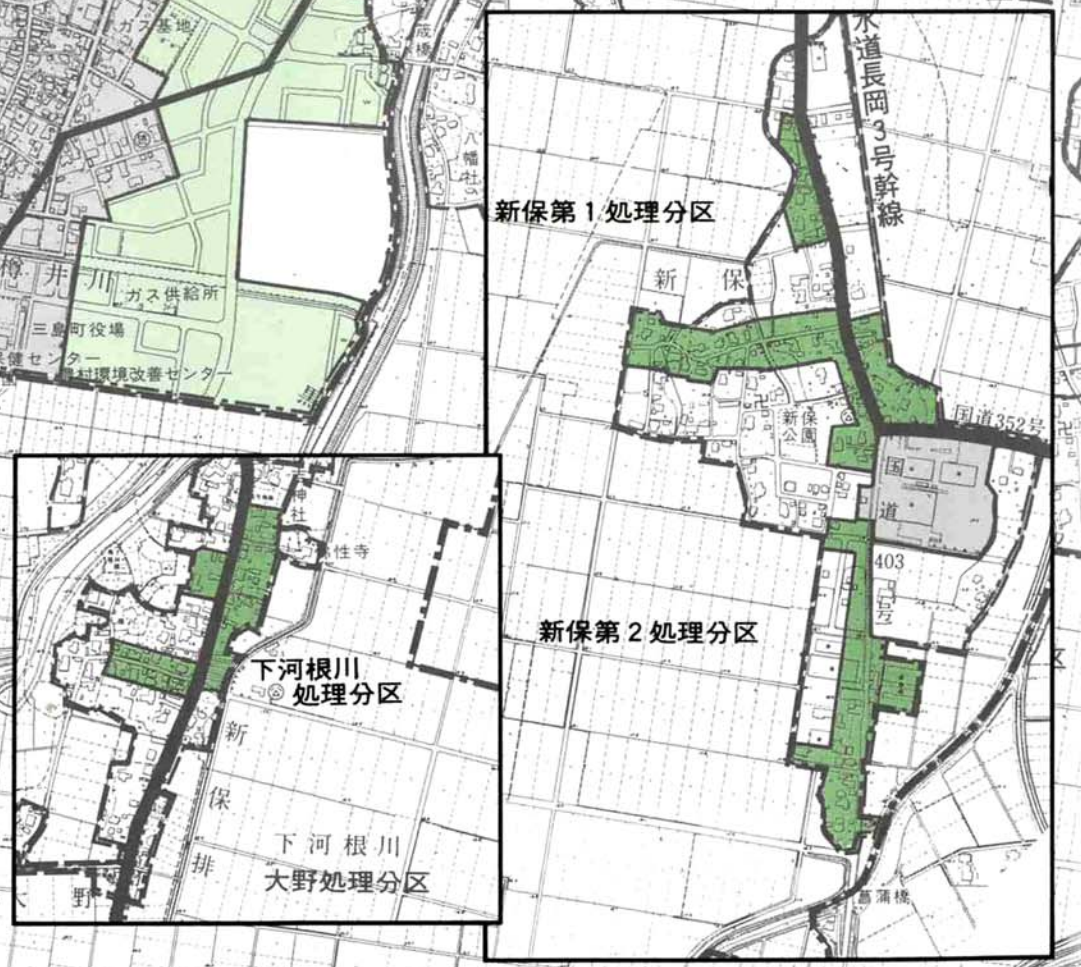
**処理区域内の排水設備  
工事はお早めに！**

ご家庭のトイレ等の水洗化は、供用開始の日から3年以内に水洗化することが義務づけられています。まだ、下水道に接続されていない方は、左記指定工事店にご相談のうえ、水洗化の工事を行ってください。

□ 町指定工事店(順不同)

- (有) 大島鉄工所(脇野町)
- (有) 高野組(脇野町)
- (株) 山長組(脇野町)
- (株) ナンバ(新保)
- (有) ナカノ住器(逆谷)
- (有) 稲建土木業(鳥越)
- (有) 中野設備工業(藤川)
- (有) 三島電設工業(鳥越)
- (株) エレクナラバ(鳥越)
- (有) 片桐設備(中条)
- (有) 片桐産業(脇野町)
- (有) 長信工業(吉崎)
- 古井丸建設(脇野町)

排水設備工事はすべて個人負担となります。工事費用を借り入れる場合、町が利子補給する制度がありますので、希望される方は町内金融機関へお問い合わせください。

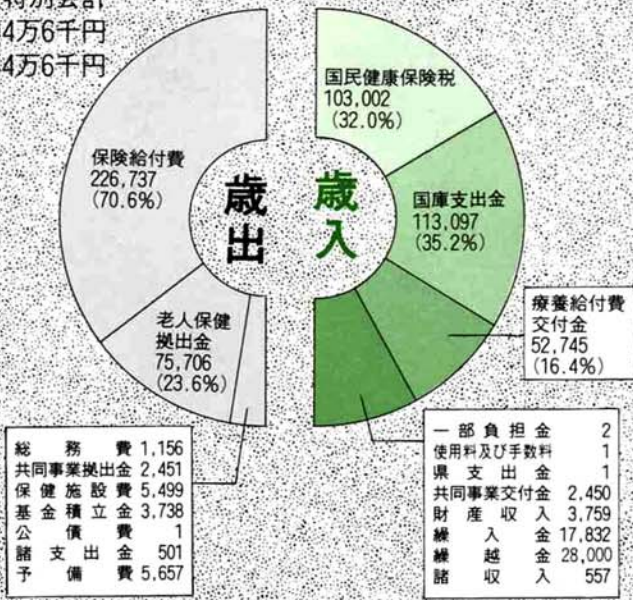




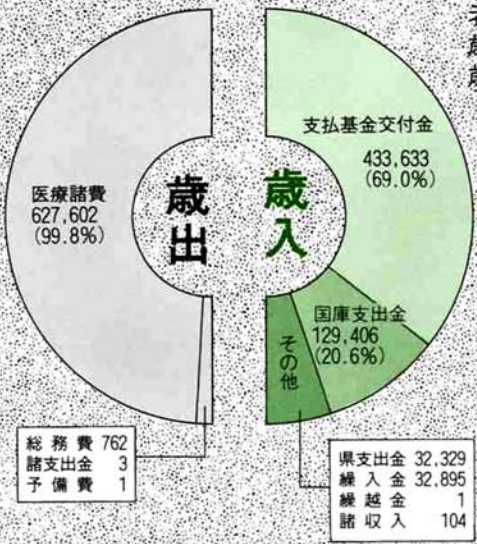
# あなたの健康を守る

## 国民健康保険

平成6年度  
国民健康保険特別会計  
歳入 3億2,144万6千円  
歳出 3億2,144万6千円



平成6年度  
老人保健特別会計  
歳入 6億2,836万8千円  
歳出 6億2,836万8千円



単位は千円  
( )内は構成比

国民健康保険（以下国保といいますが、三島町に住む加入者（被保険者）の皆さんが、ふだんからお金を出し合い、これに国からの補助金等を加えて運営されています。これにより、加入者の病気などの際の医療費その他に、この資金が充てられています。つまり、お互いの生活上の困難を分かち合おうという、相互扶助を目的として生まれた制度なのです。国保の制度は戦前からありましたが、戦後、国民皆保険が確立してから、その内容は飛躍的に充実してきました。ここでは、国保のしくみとその制度について説明します。

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	印かん、他の市町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
子どもが生まれたとき	印かん、被保険者証、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
他の市町村に転出するとき	印かん、被保険者証
職場の健康保険に加入したとき	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証 (後者が未交付のときは、加入したことを証明するもの)
職場の健康保険の被扶養者になったとき	印かん、被保険者証
国保の被保険者が死亡したとき	印かん、被保険者証
生活保護を受けるようになったとき	印かん、被保険者証、保護開始決定通知書
退職者医療制度の対象になったとき	印かん、被保険者証、年金証書
町内で住所が変わったとき	
世帯主の氏名が変わったとき	印かん、被保険者証
世帯を分けたり、いっしょにしたとき	
保険証をなくしたとき (または、汚れて使えなくなったとき)	印かん、本人であることを証明するもの (使えなくなった被保険者証)

### 国保の役割としくみ

国保の主な仕事は、被保険者の皆さんが、お医者さんにかかった場合の医療費を負担することにあります。皆さんの国保で診療を受ける場合、かかった医療費の3割(退職者医療制度は次頁参照)を自分で負担しますが、残り7割は国保が負担しています。

そのほか、医療費の自己負担額が高額の場合には、一定額以上の医療費は国保が負担します。また、被保険者の出産や死亡の場合、助産費や葬儀費も支給されます。

### 国保に加入する人

国保に加入し、保険税を支払って保険の利益を受けている人を被保険者といいますが、わが国は、国民皆保険制で、職場の健康保険(会社員の健康保険、公務員の共済組合)に加入している人とその家族、及び生活保護を受けている世帯の人

### 運営は三島町

保険事業の運営にあたるものを被保険者といいますが、国保の運営に当たっているのは三島町です。

### 国保の給付

国保に加入すると、次のような給付が受けられます。

### 医療費の7割を負担

皆さんの病気がけが、または菌の治療で診療を受けるとき、被保険者証を持参すれば医療費の7割(退職者医療制度は別表参照)を国保が負担します。

### 高額医療費を支給

医療費の自己負担額が高額の場合には、一定額を超えた額を国保が負担します。(別図参照)

### 助産費

被保険者が出産したとき、助産費として24万円が支給されます。死産であっても、妊娠12週以上(4ヶ月以上)であれば支給されます。

### 葬祭費

被保険者が死亡したとき、葬祭費8万円が支給されます。

### 保険税はいつから納めるか

保険税の納付が遅れたり、納めない人がいますと、きちんと保険税を納めている人の負担を大きくするばかりか、国保の財政は崩壊してしまいます。保険税は忘れずに、必ず期限内に納めましょう。

### 国民健康保険税を納めない人がいると...

保険税は、被保険者となった月から納めます。被保険者となった日とは、三島町に被保険者の届け出をした日ではなく、他の市町村から転入した日、あるいは、職場の健康保険をやめた日など、加入の資格の発生した日です。届け出が遅れると、被保険者になった月までさかのぼって、保険税を納めていただくことになります。

こんなときには届け出を(14日以内にお願ひします)





たくさんの受診者が訪ずれる三島病院。皆さんが安心して治療を受けられるのも、保険制度があるからです。

### 安定運営のカギはあなたの健康です

医療費が増加すると、おのずから加入者の負担も増えます。医療費を大切に使うために、日ごろから病気の予防に努め、健康保持の工夫に努めましょう。

「健康であること」が、国民健康保険・老人保健制度の安定運営のかぎとなります。

- ① お医者さんにかかるときは、要領よく症状の説明をしましょう
- ② 家庭医をもちましょ
- ③ 治療より予防に努めましょ
- ④ 栄養、運動、休養の健康三原則を守りましょ
- ⑤ 同じ病気でいくつもの違うお医者さんにかかるのはやめましょ
- ⑥ 健康診断、人間ドックは積極的に受けましょ
- ⑦ 医療に関心をもち、健康保持の工夫をましょ



### 保険税の決め方

まず、その年に必要な医療費の総額を予測し、その額から、国の負担額と患者が負担する一部負担金を除いた額を、保険税として各世帯に割り当てます。

被保険者の一部負担金

国からの補助金等

その年の医療費の推計総額

＝ 保険税

### 保険税割当基準

- 割り当てる基準となるのは、所得割額……世帯の所得に応じて計算します
- 平等割額……1世帯にいくらかと均一に計算します
- 均等割額……加入者の数に応じて計算します

## 退職者医療制度



長年、会社や役所などに勤めて退職した人で、現在、国保に加入し、公的年金制度から年金をもらっている70歳未満の人とその家族は、退職者医療制度によって診療を受けることとなります。本人が70歳になると、老人保健制度の適用を受けませんが、その場合、70歳未満の扶養家族は、一般の国保の被保険者となります。

### 退職被保険者の条件

- 次3つの条件に当てはまるものが条件です。
- 国保に加入している
- 厚生年金や共済年金などから老齢（退職）年金をもらっている人（ただし、これらの年金加入期間が20年以上、また

### 窓口で支払う医療費

① 退職者本人	② 扶養家族	
	外来受診	入院
2割 (国保負担8割)	3割 (国保負担7割)	2割 (国保負担8割)

**医療受給者証**  
70歳（寝たきりの人は65歳）以上の人は、三島町へ届け出て、医療受給者証と健康手帳の交付を受けてください。

### 窓口で支払う医療費

外来	1か月 最高1,000円	病院、診療所ごとに支払います。
入院	1日 700円	老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯の方は1日300円を2か月だけ負担します。

は40歳以降の加入期間が10年以上ある人）  
○ 老人保健の適用を受けていない人  
**保険税**  
退職被保険者の保険税は、一般被保険者と同様に算定され、世帯単位に割り当てられます。

### 診療の受け方

病院、診療所の窓口へ、退職者被保険者証を提出して診療を受けられます。それにより、次のような給付が受けられます。

## 老人保健制度



70歳（寝たきりの人は65歳）になったら、老人保健制度で診療を受けることとなります。これは、国保の被保険者だけでなく、職場の健康保険の被保険者や扶養家族のすべてに適用されます。

### 診療の受け方

診療を受ける場合は、必ず保険証と三島町から交付された医療受給者証（健康手帳に入っています）を医療機関の窓口に出してください。

### 医療費

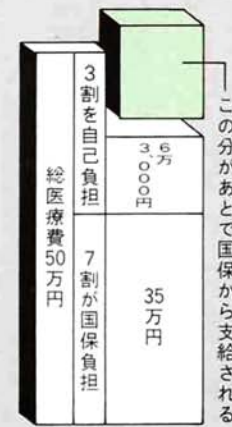
平成7年度から、総理府調査による「消費者物価指数」にスライドして、毎年変動します。

### 老人保健の対象となる日

老人保健による医療は、70歳の誕生日の月の翌月から開始されます。ただし、誕生日が月の初日であるときは、その月から開始されます。

健康手帳には、健康診断記録や健康の保持増進に必要なことが記載されています。

### ケース1 高額療養費

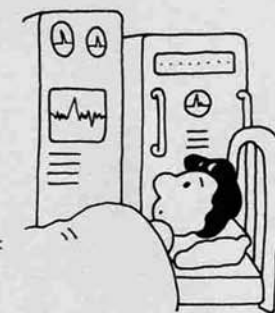


病気やけがでお医者さんにかかり、同じ人が同じ月内に6万3,000円（住民税非課税世帯は3万5,400円）以上医療費を自己負担した場合、その超えた分について、後で支給されます。

## 高額療養費制度

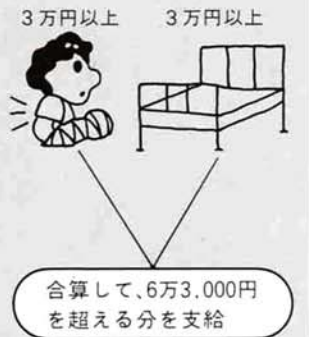
### ケース4 高額の治療を長期間続ける場合

高額の治療を長期間続ける必要がある病気で、厚生大臣が定めるもの（血友病や、人工透析が必要な慢性腎不全など）については、1か月の自己負担額は1万円以内の支払いで済みます。



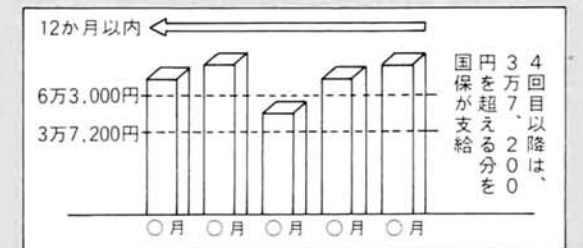
### ケース2 世帯合算の場合

一つの世帯で、同じ月内に医療費の自己負担が3万円（住民税非課税世帯は2万1,000円）以上の場合が2回以上あったとき、それらの額を合算して、6万3,000円（住民税非課税世帯は3万5,400円）を超えた分について、後で支給されます。



### ケース3 多数該当の場合

一つの世帯で、過去12か月以内に、高額療養費の支払いが4回以上あった場合、4回目以降は、1か月3万7,200円（住民税非課税世帯は2万4,600円）を超えた分について、後で支給されます。





トップランナーの走りに注目

H 6 . 5 . 15 (SUN)

第10回三島町西山連峰登山マラソン大会

阿部文明選手 (中条町在住 第40・42回琵琶湖マラソン大会優勝)、外川幸美選手

ら全日本マスターズ駅伝新潟県チームの 来町決定!

10th Anniversary

町民の皆さんのご声援をよろしくお願いします

各-種-団-体-の-ご-紹-介

- 野 球 : 野球協会 野球連盟  
みつば少年野球団
- バレーボール : みしまクラブ  
三島Jr. バレーボールクラブ
- テ ニ ス : コスモテニスクラブ
- バドミントン : 三島フィックス
- ジョギング : 走友会
- 空 手 : 三島町空手道クラブ
- 柔 剣 道 : 三島Jr. 剣道クラブ  
三島Jr. 柔道クラブ

- 三島町御神楽保存会
- 稲穂会 (民謡)
- 葵会 (踊り)
- むらさき会 (踊り)
- すみれ会 (踊り)
- のぎくコーラス
- 紅葉吟社 (俳句)
- 囲碁クラブ
- 美術クラブ
- 松吟会 剣詩舞 (詩吟)
- 藤よし会 (踊り)
- 詩吟神風流吟栄部みしま会

\*くわしいことは……

町教育委員会事務局

☎42-2221 (内線334)へ

三島町体育協会長 (佐藤宅)

☎0258-42-2505へ

\*くわしいことは……

町教育委員会事務局

☎42-2221 (内線334)へ

俳句

雪原に道一すじや守門岳 遠藤カズ  
春雨に濡るるをいさぎよとせむ 遠藤 枯骨  
春泥につなぎたる手をまたはなし 丸山 義成  
蜂飛んで洗濯物の乾くかな 原 游子  
育苗のハウスピニール風そよぐ 結城 老松  
規汁一粒ごとに旨味あり 安達 南風  
間のびして鳴る古時計日脚伸ぶ 中村 遊雲  
米未足問はる今年の種浸す 遠藤 素朴  
アルバイト精出す日々を卒業す 小林 柊子  
涌水に洗ふ芹の根白く透け 木戸 忠津  
ハウス群当り散らして春疾風 小林 守門  
春眠のこもりと夢の続きなど 棚橋 比呂志  
足長蜂我がもの顔に巣を出てぬ 桜井 草子  
外出へメモを残して日脚伸ぶ 大滝 著風  
風いまだ寒さも困い解きにけり 名塚 清一  
バス窓身馴れし土手の青めける 難波 千代女  
長生橋徒歩にて通学長岡高厳しき 田口 俊夫  
授業日々に倦たり 田口 俊夫

汗をかかって気持ちいいね。

利用申込、お問い合わせは、

町体育施設 ただいま開放中!



町体育館へ

42-2756

施設名	利用できる時間	利用の申込方法
町体育館	午前9時～午後10時	利用したい日の3日前までに申し込みをしてください。
スポーツ広場 (野球場)	日の出～午後10時	利用したい日の1週間前までに申し込みをしてください。
運動広場 テニスコート ゲートボール場	日の出～午後10時	利用前に申し込みをしてください。

利用申込、お問い合わせは、平日午前9時から午後5時までをお願いします。

施設使用後は、次の利用者のために清掃を行ってください。また、ゴミは各自持ち帰りましょう。

- 中倉内古片安安青齋小小瀧山  
村重藤見桐立立柳藤坂池澤田  
龍 太範安忠 一隆功美  
勝幸博雄生徳晴栄夫夫一伸勉  
(脇野町) (脇野町) (吉崎) (吉崎) (上岩井) (上岩井) (七日市) (七日市) (鳥越) (鳥越) (鳥越) (鳥越)

公民館振興員

敬称略

- 小林幸夫 (三島中)
- 棚橋義臣 (鳥越)
- 齋藤ゆかり (鳥越)
- 青柳淳子 (氣比宮)
- 青柳和代 (七日市)
- 安立成年 (上岩井)
- 小方彰久 (鳥越)
- 大桃通茂 (大野)
- 高山保雄 (宮沢)
- 山田茂雄 (氣比宮)

体育指導委員

敬称略

- 高平西小名難小小荒水片片新  
楚原原熊古波川川川品桐桐田  
修義尚泰孝 正芳 芳孝 行  
治治之弘均文久稔直浩正樹  
(宮沢) (藤川) (氣比宮) (逆谷) (上条) (中条) (蓮花寺) (瓜生) (河根川) (大野) (新保) (中条) (脇野町)

スポーツ愛好者の皆さん  
”転ばぬ先の杖”

小さな掛金  
大きな補償

スポーツ安全保険  
に加入しましょう

掛金は	死亡・後遺障害 (最高)	2,000万円
(1人年額)	入院 (1日につき)	4,000円
	通院 (1日につき)	1,500円
子ども 400円より	身体賠償 (1人につき)	1億円限度
大人 1,200円より	身体賠償 (1事故につき)	5億円限度
	財物賠償 (事故につき)	500万円限度
	見舞金 (心臓マヒ等の死亡)	120万円

※スポーツクラブ等5人以上の団体で  
ご加入ください。

以上26名の方々よりこの一年間、町や各地区の公民館活動の推進役として活躍いただきましたのでよろしく申し上げます。

役立てます  
生涯学習調査

去る一月、「生涯学習」について、町民の皆様が今どのような考えを持っているかを把握するために「生涯学習調査」を実施したところ、町内559名の方々よりご協力をいただき、ありがとうございました。  
結果については現在集計中ですが、余暇活動の一つとして重要性を増してきている「生涯学習」の条件整備に向け、大切な資料とさせていただきます。





### 中条親林館完成

県の補助事業「ふるさとの木ふれあい事業」として建設が進められていた「中条親林館」が大字中条に完成し、去る四月十三日落成式を挙りました。

ふるさとの木ふれあい事業は、戦後から進められた植林によって山の杉も大きくなり、ようやく伐採期に入ったことから、県産材の需要拡大を図る目的で始められた事業で、中条親林館は町産材を主体とした県産材で造られた、人にやさしい施設です。

最近では地球環境が見直され、外国産材の輸入がだんだん難しくなっておりますが、地場産材の、それも小径木を上手に使ったモデルハウスとして、設計も施工も町の業者の工夫によるもので、まさに手作りの建物です。

# 再発見 ビューティフルみしま

## フォトコンテスト 作品募集

— 締切 平成6年9月30日 —

私たちみんなで“ふるさとの美しさ”を見つけてみませんか。三島町の自然や人々の表情などを写真に収めてふるってご応募ください。

### 応募要領

- 町内在住または町内勤務でアマチュアの方  
写真は白黒、カラープリント（スライド、組写真を除く）でサービスキャビネ（2Lサイズ）。写真の裏に題名（テーマ）、住所、氏名、年齢、電話番号を書いてください。1人3点以内。未発表に限りです。応募作品は返却しません。入賞の場合は「ネガ」を提出していただきます。
  - 町オリジナルの年賀状等への活用を図るなど、町のPRに広く活用させていただきたく予定です。
  - 作品のテーマを例示すると  
①沃野のみしま ②美しい集落 ③西山丘陵を望む風景 ④まつりのみしま ⑤人々の暮らし……などいろいろあるかと思ひます。
  - 選考と入選発表等  
選考は専門家を加えた選考委員会で行い、応募作品の展示、入賞作品と入賞者の発表、表彰を11月3日の三島町産業まつり会場で行う予定です。入賞者へは賞状と記念品、応募者全員に参加賞を贈呈します。
  - 作品の送り先  
役場企画調整課宛てに直接持参か、郵送をお願いします。
  - 作品の締め切りは、平成6年9月30日です。
- どうぞあなたの見つけた“美しいふるさとみしま”をどしどしお送りください。



### 餌付けしたサナギがふ化 南部保育所



南部保育所で、子どもたちが飼育したアゲハチョウのサナギがふ化し、部屋の中を舞いました。

昨春秋、南部保育所「きりん組」（年長組）の子どもたちは、保育所近くでアゲハチョウの幼虫を見つけました。セリや人參の葉などで餌付けしてやると、幼虫はスクスクと育ち、サナギとなりました。冬場暖房が効いて暖かい保育所内は、サナギにとって格好の生息地となったようで、この春無事にふ化したものです。

思わぬ格好で自然の生態を観察した「きりん組」の子どもたち、アゲハチョウが飛び立つのときを同じくして保育所を飛び立ち、今は小学1年生となりました。



### 352 クリーン作戦

去る三月二十七日、三島町商工会青年部主催で、国道352クリーン作戦（空き缶拾い）を実施しました。

四年前、わずか五名でスタートしたこの活動も、商工会婦人部、青年活動機関「ざいごクラブ」、地域づくりグループ「ふるさとづくり塾」など各団体からの協力で、今年には約二十名が参加しました。

中永トンネル東口からと新保南交差点からの二手に分かれ、国道脇に投げ捨てられた空き缶を、ひとつひとつビニールの袋に集め始めると、トラック三台分の空き缶が回収されました。

春本番。これから行楽シーズンです。ドライブに出かける機会も多くなりますが、空き缶などのポイ捨てはやめましょう。

缶とビンは資源回収へ

### 巨樹木、珍木、由緒由来の木……etc

## 三島町名木百選 お近くの名木を お知らせください

三島町の一番の魅力は、山地と平野に二分され、豊かな自然と美しい農村景観にあります。

自然豊かな当町には、先人達が育んだ杉、松、樺などの巨木、庭先には椿、つつじ、百日紅などの名木があります。

これらの巨木や名木の愛護と草木の鑑賞、自然景観づくりのために「名木百選」を計画しました。

この事業では、一、二年程度の調査期間を経た後、「名木台帳」の作成や写真展示、「巨木・名木認定証」の発行などを予定しています。

- 調査対象
- 永い年月の樹齢をもち、容姿のすぐれた木
- 珍しい形、容姿の木
- 由緒由来、故事来歴のある木
- これらの樹木、草木の「所在（地区名）」「所有者」「樹木名」「樹木・草木のいわれ」などをお知らせください。

報告先・問い合わせ先  
役場企画調整課 ☎421-2221  
内線321・322



お世話になります お元気で

# 春の人事異動

## 教育委員に

**白倉治一さん(中条)**  
田口昇さん(新保)が退任され、新しく白倉治一さんが、三月十七日付けで就任されました。任期は四年間。  
なお、田口さんは十三年余りの長きにわたり町教育行政の推進にご協力をいただきました。厚くお礼申し上げます。



白倉治一さん

**固定資産評価委員に**  
**山田由太郎さん(吉崎)**  
五十嵐鉄二さんに変わり、山田由太郎さんが、三月二十二日付けで就任されました。任期は三年間。



山田由太郎さん

## 交通指導員に

### 内藤博さん(脇野町)

草分健二さん(大野)に変わり、新しく脇野町の内藤博さん(33歳)からご活躍いただくことになりました。  
内藤さんは、「交通事故の犠牲者が少しでも減るよう、がんばります」と抱負を語っています。

また、退任された草分健二さんは、十年間にわたり交通指導員を勤め、交通安全活動にご尽力いただきました。厚くお礼申し上げます。



内藤 博さん

## 教職員の異動

町内の小・中学校の先生及び職員の異動が次のとおりあります。(敬称略)

- 新しい先生( )内は前任校等
  - ▼日吉小学校 教諭 本田敏郎(見附市・上北谷小)、飯田美代子(長岡市・新組小)、小田一代(寺泊町・本山小)
  - ▼脇野町小学校 校長 山岸和乎(栄町・中央小)、教諭 近藤節子(長岡市・豊田小)、岡



脇野町小学校  
山岸和乎校長

- 田優子(柏崎市・枇杷島小)
- ▼三島中学校 教頭 渡辺征四郎(両津市・東中)、教諭 佐藤清(長岡市・北中)、宮本弘一(長岡市・大島中)、小林幸夫(堀之内町・堀之内中)、清田夏樹(下田村・下田中)、平賀ひとみ(長岡市・関原中)

田中)、古橋広行(三条市・大島中)  
社会教育指導員に  
伊藤剛さん(上岩井)

## 役場人事

- 四月一日付けで次のとおり役場職員の異動がありました。
- ◎異動 産業課補佐 小熊稔(建設課補佐) 建設課補佐 帆刈忠(住民課補佐)、住民課補佐 北原功(産業課補佐)、住民課補佐 野島マツイ(住民課主査)、住民課 斎藤一繁(産業課)、産業課 結城一彦(住民課)、住民課 広川明則(総務課)、教育委員会 小川愛子(住民課)、教育委員会 田中久子(住民課)、住民課 片野トク(教育委員会)、住民課 田中弘子(教育委員会)
- ◎採用 住民課 西雅勝 総務課 斎藤智典
- ◎退職(三月三十一日付) 相田ヒデ子(住民課参事)

## みんなの力で 緑と自然を 守りましょう

三島町区長会では、緑豊かな自然環境を保全するために、昨年「三島町の緑と自然を守る会」を結成しました。  
そして、今後もこの会を継続していくことになり、このたび次のような申し合わせを行いましたので皆さんのご協力をお願いします。

私たちの住んでいる三島町は、緑豊かな自然環境に恵まれみんなが健康で活力に満ちた生活を営んでおります。  
しかし、生活水準が向上し便利になるにつれ、それに伴う産業廃棄物は日々増え続けており、この結果地方の山々への不法投棄などによる環境汚染が大きな社会問題になっていきます。

そんなことが起きないため、そして起こさないために安易に用地提供などをせず、三島町の自然と緑豊かな生活環境をみんなの力で守りましょう。

平成六年三月二十五日

三島町の緑と自然を守る会

## 障子と襖の張り替え講習会

みしま交流センターでの講習会のことを知り、初めて障子張りをしたところを思い出して、生来の好奇心も手伝って、未知の襖張りにチャレンジしてみようと早速申し込んだ。  
障子の張り替え、講師は長岡市シルバート人材センターより外川先生。  
最初の古紙はがしより一工程ごと先生の実技を見学、手先を動かしながら初心者にも分かりやすく、そのねらい、必要な用具などを説明される。その後、二人一組で実習に入る。  
障子骨にノリ付け二人で広巾の障子紙を張った後、水刷毛でサツとはいて両方で意気合を合わせて紙をグツと引っ張ると、ヒーンと張るのがよく分かる。  
こんな技法など、とても素人には考えも及ばぬことだ。  
「私どもはノ、カッターの刃はこんなふうにして研いで、定規はこんな使ったってノ」  
先生が持参された用具をそれぞれ借り、カッターの刃は大きいR状に研いであり、押しても切れ、少し紙が濡れていてもうまく切れる。定規は透明で裏面に障子骨の太さくらいのところにはケガキ、墨がついているので、線がはっきりと見える。用具のおかげでびっくりするほど綺麗に上がり、本職人になったような気持ちになる。  
以前は戸大工だったと言われる先生は、今では懐かしい長岡弁で「仕事は確実に、早く、そして美しく」と、その秘訣を惜し気もなく私どもが納得のいくように教えて下さった。次回の襖張りの日が待遠しくなった。

## 町民寄稿

襖の張り替え、講師は同じセンターの中川先生。最初テキストを渡され、「皆さん、お茶を飲みながらでよいですからこちらを向いてください」と黒板の脇に立って、襖の種類、工程、襖紙など、作業に必要な基礎知識を話され、前回と同じように順を追って実習する。  
先生がお手本に実技される時は、先生の身体の内側(は、へめぐり)は、と、私どもも真剣になる。  
前回の先生同様、その動作はリズムに乗っているようで美しく感じられる。  
何故襖紙の下に茶紙を貼るのか、襖紙を下に合わせるには濃く、中は薄くするその訳は、長方形に切った三枚の茶紙に周囲三ミリくらいにノリ付けする法、襖紙の下になる方を切る時、定規を使わず直角を出す法、ノリ付けをした襖紙を立て掛けてある襖板に貼る技法など、段階を追って教えていただきました。  
「元は、学校に勤めておりました」と、言われる先生に「ホーなかなかうまいもんですね、たいしたもんですね、勉強は楽しくなり、肩や膝の力も抜け身体の動きも軽く、用具も思うように使える。仕上がった襖を眺め、自画自賛か最初にしては……と思う。二回にわたっての勉強で作業に必要な用具と材料を知ることができ、コツとポイントを押さえれば案外簡単に組みあがりやういなど貴重な体験をしたことは、ありがたううれいことであつた。先生を中心としたお互いの心あたたまるふれあひ、充実した内容とともに立派な講習会であつた。」  
文：古見哲雄さん(吉崎)



二月十九日、二十六日の両日、交流センターで、「障子と襖の張り替え講習会」が行われました。講習会の参加者から、感想文が寄せられましたので、掲載します。







### 敬称を 殿から様に

町では、公文書を町民に親しみやすく、分かりやすいようにするため、平成6年5月から敬称を原則として「殿」から「様」に変更します。また、役所言葉の見直し改善に取り組むことになりました。

なお、封筒や税金の納付書など、既に「殿」で印刷されているものもありますが、これらは当分の間、そのまま使用いたします。

### 求人申込説明会

#### (新規学卒者対象)

平成7年3月新規卒業者を対象とする求人申込み説明会を開催します。

なお、高等学校卒業者を対象とする求人情報第一報の締切

### お知らせ

照会は電話で

三島町役場	42-2221(代)
ガス企業団	42-2671
水道企業団	72-2259
消防斎場組合	72-2572

火事・救急 119

は、「6月30日」となりますので、採用計画のある事業所は、早め(6月20日から求人受理開始)に求人のお申込みをお願いいたします。

#### ▽期日・場所

- ①5月24日 長岡商工会議所
- ②5月25日 長岡新産管理センター
- ③5月26日 栃尾市文化センター
- ④5月27日 寺泊商工会

▽時間 午後1時30分から  
問い合わせは長岡公共職業安定所(☎32-1181)

### 弁護士による法律相談

(無料)

▽日時 5月12日

13時30分～15時30分

▽場所 みしま交流センター

申し込み、問い合わせは、町社会福祉協議会(役場住民課内)へ。

### 越後ごぜ唄ツアー

#### 竹下玲子さん来演

▽日時 5月17日(火)

午後7時

▽会場 長念寺(脇野町)

前売り券:大人1,000円

当日1,000円増

申し込み、問い合わせは、長念寺(☎42-2170)へ。

### 保健委員 (敬称略)

町で行う各種検診事業などにお手伝いをいただいたり、町民の皆さんの健康づくりにご協力

- をいただく方々です。
- ▼鳥越 奈良場登乃、渡辺シゲ子、棚橋真知子 ▼七日市 中村優子、斎藤恵子 ▼上岩井 佐藤ヨシエ、田口美知子
  - ▼吉崎 古見正江、古見ヨシ
  - ▼脇野町 原知恵子、山田信子
  - ▼中条 遠藤美恵子 ▼新保 河野明子 ▼大野 松岡澄子
  - ▼下河根川 荒川寿美子
  - ▼瓜生 山田睦子 ▼蓮花寺 滝沢美代子 ▼中永 難波尚子
  - ▼上条 田中ミヨシ ▼逆谷 齋藤八重子 ▼氣比宮 井上俊子
  - ▼藤川 小熊久恵 ▼宮沢 小熊陽子

### 保健一口メモ

#### 〈正しい知識を持ちましょう エイズシリーズ①〉

エイズ(AIDS)は、正式な名称を「後天性免疫不全症候群」といい、HIVというウイルスによって引き起こされる病気です。HIVがからだの中で増えると、人体にそなわっている抵抗力(免疫)がなくなり、健康なときにはかからないような、さまざまな感染症や悪性腫瘍などにかかってしまいます。

●エイズは現在までのところ特效薬がない。

●エイズで発病した人の大半が、最終的には死に至っている。

●今世紀中に4000万人以上の感染が予測されており、とくにアジアでの流行が危惧されている。

●エイズの知識不足から、感染者へのいわれのない差別や偏見がある。



### 保健行事の お知らせ



対象	内容	日時	会場
5.9 ~ 11月 出生児	乳児健診	4月25日(月) 13:15~13:45	保健センター
5.7 ~ 12月 出生児	ツベルクリン反応	4月18日(月) 14:00~15:00	
5.7 ~ 12月 出生児	BCG	4月20日(水) 14:00~15:00	

乳児相談は、健診前の赤ちゃんの発達チェックをしますのでおいで下さい。特に3~4ヵ月乳児相談対象の方は、小児ガン(神経芽細胞腫)検査について詳しい説明と検査セットと医療期間での乳児健診無料券をお渡ししますので、必ずおいで下さい。

### 広報カレンダー

4/21 木	リハビリ 12:00~ みしま園 婦人学級<昼の部>開講式 13:30~ 交流センター 家庭教育学級開講式 19:30~ 交流センター
22 金	ふるさと講座開講式 19:30~ 交流センター 町体育協会総会 19:00~ 町体育館2F
23 土	みどりの週間 (~29日)
24 日	
25 月	ぬくみ会総会 10:30~ 寺泊、夕映荘
26 火	心配ごと相談 13:30~16:00 役場相談室
27 水	乳がん・子宮がん検診 9:00~ みしま交流センター
28 木	リハビリ 13:00~ みしま園
29 金	みどりの日
30 土	
5/1 日	●メーデー
2 月	●八十八夜
3 火	憲法記念日
4 水	国民の休日
5 木	こどもの日 ●端午 ●立夏
6 金	
7 土	
8 日	世界赤十字デー ●母の日
9 月	
10 火	心配ごと相談 13:30~16:00 役場相談室 愛鳥週間 胃癌検診 8:00~ 瓜生センター 胃癌検診 8:00~ 森林組合
11 水	結核・肺癌検診 9:00~ 瓜生センター 結核・肺癌検診 9:45~ 森林組合 結核・肺癌検診 13:00~ みしま交流センター 法律相談 13:30~15:30 みしま交流センター リハビリ 13:00~ みしま園 胃癌検診 8:00~ 新保センター 胃癌検診 8:00~ 七日市公民館
12 木	結核・肺癌検診 9:00~ 新保センター 結核・肺癌検診 10:30~ 七日市公民館 結核・肺癌検診 13:00~ 藤宮センター 結核・肺癌検診 14:30~ 保健センター
13 金	
14 土	
15 日	第10回三島町西山連峰登山マラソン大会 10:00~ 町体育館前スタート
16 月	
17 火	心配ごと相談 13:30~16:00 役場相談室 高齢者リハビリ 9:00~ 保健センター
18 水	
19 木	リハビリ 13:00~ みしま園

### 国民年金コーナー



### 女子大生でも国民年金の 第一号被保険者になります

平成3年4月からは、今まで任意加入だった学生も、20歳になれば国民年金に加入することが義務付けられました。

その理由は、

- ①20歳を過ぎて加入すると、60歳まで加入しても40年に満たないので、満額の老齢基礎年金が受けられない。
- ②国民年金に未加入のときに事故や病気で障害者になっても、障害基礎年金が受けられない。

ということが起こらないようにするためです。

ところで、学生は一般的に無収入ですから、保険料は親が負担しなければなりません。そこで、本人及び親元の世帯の収入が一定の基準を越えないときは、申請によって保険料が免除されることになっています。

未加入のままにしておくと、不利益になることが多くあります。20歳になったら、必ず加入手続きをしてください。

### 年金額が改定されます

国民年金制度では、完全自動物価スライド制により、年金額や保険料額を前年の物価変動に応じて改定し、その価値を保っています。

今年も4月から年金額が引き上げられます。新しい年金額は次表のとおりです。また、国民年金保険料も1万1,100円となりました。

種別	年金額	
	平成5年度	物価スライド (平成6年4月)
[国民年金]		(月額)
老齢基礎年金	61,442円	→ 62,275円
障害基礎年金(1級)	76,800円	→ 77,842円
障害基礎年金(2級)	61,442円	→ 62,275円
遺族基礎年金(子1人)	79,150円	→ 80,225円
老齢福祉年金	31,442円	→ 31,867円

### 保険料の免除制度

保険料を納めることが困難な方は、保険料の納付が免除される場合があります。

保険料の免除が受けられるのは次の場合です。

一つめは、国民年金や厚生年金保険から障害の年金を受けているときや生活保護を受けているときや、生活保護を受けているときなどです。これを法定免除といいます。

二つめは、所得がないなどにより、保険料を納めることが著しく困難であると認められるときです。この場合は、申請して承認された場合に限り免除されます。これを申請免除といいます。

### 事業所名簿整備 調査にご協力を

4月20日現在で全国一斉に平成6年事業所名簿整備調査が行われます。

この調査は、事業所の新設や廃業などの変動状況を調査するもので、すべての民間事業所が対象となります。調査員が伺いますので調査へのご理解とご協力をお願いします。